

保護者の皆様へ 緊急事態宣言解除後の 保育の提供について

4月17日から実施しております保育の提供の縮小については、多くの保護者の皆様が家庭保育にご協力いただいておりますこと心よりお礼申し上げます。

国は昨日、緊急事態宣言を解除することを発表し、同日、福岡県の休業要請も緩和されることとなりました。それを受けて市では、以下のとおり対応することとします。現在、保育所・認定こども園等では、保育士や感染拡大防止のための取り組みを行いながら保育の提供を実施しております。

保護者の皆様におかれましては、お子様の検温等の体調管理をよろしくお願ひします。引き続きご負担をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 保育の提供の縮小期間 令和2年5月19日（火）まで

◆ 家庭で保育が可能な場合、登園を控えていただく期間

登園自粛要請期間 令和2年5月31日（日）まで

※ 登園自粛要請期間に家庭保育をした場合は、利用者負担額（保育料）を減額（日割り）いたします。

令和2年5月15日

宗像市長 伊豆美沙子